

名古屋港管理組合公報

平成17年11月15日
(火曜日)
第363号

目 次 告 示

- 港湾施設の使用停止 1
- 名古屋港港湾料率表の公表 1

告 示

名古屋港管理組合告示第34号

次の港湾施設は、平成17年11月15日から当分の間、使用を停止する。

平成17年11月15日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

施設の種類 荷さばき地

区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等 級	位 置	停止面積 平方メートル	停止区画
稻永ふ頭北A荷さばき地 (稻北A)	1 級	15号岸壁及び16号 岸壁背後	1,042	区画4、5、6、7、22、23、 24、25及び26

(図は省略)

名古屋港管理組合告示第35号

名古屋港港湾料率表(平成17年度版)を作成したので、港湾法(昭和25年法律第218号)第12条第1項第13号の規定に基づき、下記の方法により公表する。

平成17年11月15日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

記

- 1 名古屋港情報センターでの縦覧に供することによる公表
- 2 名古屋港のホームページ(<http://www.port-of-nagoya.jp/>)への掲載による公表

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合